



福祉と住環境を考える

ふくてっく

559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC・ITM 棟 11F エイブルスL
TEL 06-6614-6800
mail@fukutech.sakura.ne.jp http://fukutech.sakura.ne.jp/

2018年1月
第93号

特定非営利活動法人

ふくてっく

NPO 認証

十五年周年

理事長 小川 忠雄

昨年「特定非営利活動法人（以下NPO法人）ふくてっく」となり十五周年を迎えました。

前身は福祉機器・住宅研究会です（一九九三年七月発足）。その後改名し、福祉と住環境を考える会（愛称「ふくてっく」となりました。「福祉と住環境を考える会」というボランティア団体として、少し困っている人がいればお手伝いすることを続けながら『出来る事を楽しく出来れば』という気持ちで集まった団体でした。

それから九年あまり、ほのぼの活動していましたが、二〇〇二年九月にNPO法人格を取得し「ふくてっく」が誕生することになりました。NPO法人として当初は漠然としたミッションに迷走する時期もありましたが、多岐にわたる活動を続ける中、新たなミッションの形を模索し、現在の形態になりました。

現在では実に多くの連携が実現し、行政・団体・個人と広く関わる団体と成長しています。そして法人格の信頼と責任のもと、近年は活動基盤を固めつつ有意義な活動が出来ています。

これからの五年、二十周年に向けて、気持ちも新たに『やりたい事を楽しく出来る』

れば」という気持ちで更なる挑戦を続けていきたいと思えますので、今後の「NPO法人ふくてっく」にご期待ください。



十五年周年記念

シンポジウム開催

副理事長 清水 麗子

二〇一九年十月一日（土）十三時より 大阪市立住まい情報センター三階ホールにて「社会福祉事業における人財育成と組織力のスパイラルアップ」障がい者就労支援事業の実践現場における試み」をテーマに富山県魚津市の社会福祉法人海星福祉会総合施設長の大崎雅子氏をお迎えしてシンポジウムを開催いたしました。

協賛団体七社「社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会」

「特定非営利活動法人ちゅうぶ」

「特定非営利活動法人自立生活夢宙センター」

「特定非営利活動法人ムーブメント」

「特定非営利活動法人ハニー・ビー」

「社会福祉法人そうそくの杜」

「特定非営利活動法人ばあとな」

後援団体三社「社会福祉法人西宮市社会福祉協議会」

「社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会」

「認定特定非営利活動法人 大阪NPOセンター」

のご支援をいただきました。

シンポジウムの主旨

事務局長 中北 清

今や社会福祉の課題は、障がい分野や多様な社会生活、困窮要因の垣根を超えて、「地域福祉の推進」を合言葉として一体的に包括される時代を迎えています。それは、広い概念の「まちづくり」であり、市民社会の再構築でもあります。

ボランティアや市民活動が、行政や企業だけでは担えない部分を補完するのではなく、対等の社会的主体として協働参画する時代の夜明けです。

私たち市民が責任ある市民主体として、企業や行政の理念・手法とは異なる取組で社会をリードしてゆく。そのためには多岐に亘る、緩やかな連携とガバナンスが必要です。それをクラウドネットワークと呼びます。

それは、いわゆる単なる異業種交流ではありません。ネットワークを通じて、互いにそれぞれの領域を超えて刺激し合い、学び合うだけでなく、そのつながりから新たな社会起業を創出させてゆくエネルギーを秘めています。

NPOふくてっくは、発足以来二十四年、NPO認証を受けて十五年にして、晩成ながらようやくそうした変化に気づき始めました。でも、ミッションの具体化はまだ

まだです。この度の記念事業を契機として、同様の思いを抱く多くの市民、専門職との『つながり』を深めて行きたいと祈念するものです。



芹 薺
御行 繁糸
佐座 菘
蘿蔔



NPO 認証 十五周年

地域福祉を推進する上のキーワードとして、社会福祉法人と市民活動、それぞれのミッション。

社会福祉の課題は、高齢・障害・児童といった、それぞれの根拠法令に定義された特定の要件に該当する被保護対象に留まらず、全ての市民が主体・客体の区別なく関与すべきものとなっております。その中で、社会福祉事業については社会福祉法人に独占させるのではなく、多様な主体の参加が奨励され、一方の市民活動においても、地域密着型・テーマ型の違いを問わず、地域福祉の推進という共通テーマの下に、よりいっそうその機能を充実させることが求められています。

そのような観点で見つめると、社会福祉法人と市民活動、このおよそ事業規模や社会的位置づけ、組織構成等々、あらゆる側面で似ても似つかぬ両極にある主体に、実は根源的な共通課題があることに気が付きません。それは、それぞれの活動がそのミッションを全うしてゆくために欠かせない課題です。一つは人財育成。そして二つは組織力に他なりません。多くの社会福祉法人、そして市民活動においては、それぞれ掲げる理念・基本方針、そして活動の目的やミッションを追求するこ

とにおいて、発起者の熱い思いとリーダーシップによる『運動』の展開を通じて課題の解決と制度の改革を勝ち取ってきました。しかし、それらがやがて制度化され、『事業』に変貌する中で、後進への思いの継承や人財育成、そしてなによりも組織力のロジカルな構築といった分野での成熟が明らかに遅れています。かつて、当会と類似した活動が行っている団体を訪問したことがありました。その際に、将来の活動継承につい

ての考え方を問いましたが、それに対して、「私たちは私たちの思いで活動を始めた。次世代は次世代で、問題意識をもって始めればよく、私たちが次代を育成してゆく必要は感じない。」と言われてきました。当時は、何かほっと安心したのですが、今となって思うにそれはやはり違うと。

この度、海望福祉会の大崎総合施設長を講師に招き、海望福祉会が取り組んできた人財育成と組織力のスパイラルアップの取組を学びました。我がふくてっくも活動を始めて早や二十四年を超え、その間、阪神大震災や介護保険の制定、障害福祉施策の変革など、大きなエポックを通じて活動テーマや体制を改めて今日に至っています。地域福祉の推進という、大きなテーマにおいて取り組むべき課題は益々膨大で常に新しい。私たちにとって、ミッションは永遠に伝説にはなりません。

事務局長 中北 清

NPO 認証 15 周年記念シンポジウム 社会福祉における人材育成と組織力のスパイラルアップ ～障がい者終了支援事業の実践現場の試み～



理事長 小川忠雄



シンポジウム風景



講師 大崎雅子氏



事務局長 中北清



元理事長 杉浦史郎



～ 趣味は幸せづくり
特技は笑顔づくり ～

ふくてっくNPO認証十五周年 記念シンポジウムによせて

今回はふくてっくメンバー全員で計画したプログラム、皆さんの参加意識がまとまって、本当によかったと思っています。ふくてっくの皆さんは、発信する側と、お越しくださる皆さんをお迎えする気持ちがあつて、チョットおしゃれな装いで、記念イベントの雰囲気OKでした。嬉しかったです。

池端 一義

入会して二十年、楽しく活動しています。会での役割も私に合っているのでしょうね。それぞれの部会が活発に活動しており、喜ばしく思います。いつまでもふくてっくが続きますように。

和泉 秀子

私が入会して初めて開催する大きなシンポジウムでしたが、無事に終了する事ができホッとしています。NPO法人取得十五周年にふさわしく、これから考えていかなければならない問題テーマで、シンポジウム参加のみならず十分納得の内容だったと思います。また大崎雅子講師にも交流会等々参加頂き、ふくてっくなりのおもてなしができたのではないかと思います。何度もこの様なイベント

は開催出来ませんが、ふくてっく底力を感じ、さすがの内容でした。

小川 忠雄

色々な活動を続けてこられたことに改めて会員の皆様に敬意を表したいと思います。皆様、お体ご自愛下さい。

嘉指 泰輔

NPO認証十五周年（ふくてっく発足二十三年）、私が参加するようになって二年です。NPO認証を受けてから活動の範囲が広がり、社会と共に活動内容、当会の存在意義もかわつてきました。二十周年・三十周年にはどのような活動をしているのか楽しみです。

清水 麗子

ふくてっくに入ってから八年目かな？！仕事を離れたところまでできたご縁を一生大切にしていきたいと思いません。

曾我部 千鶴美

十五周年おめでとうございます。時が経つのは速いですね、畑さんがNPO法人の手続きをするのに府庁を何度も往き来していたのが思い出されます。自分はまだ活動には参加出来ていませんが、来年度から少しでも参加するようにさせて頂きませう。

立溝 和行

五年ぶりに大阪に戻り、再びふくてっくで皆さんと活動できることがとても嬉しく、福岡での経験がすこしでも役立つと良いなと思っています。

春岡 須磨子

シンポジウム十五周年記念事業に参加でき嬉しく思いました。私的には不得意な面（懇親会等）ありましたが、基調講演、質疑応答は皆さん活発で良かった。人材育成（心、人間力を育む）理念の中に「ありがとう」を必ず言い合うというのがあり、「プラス言葉」を使うのは職場でも家庭でも挨拶を含め習慣づけたいと思います。

松本 隆次郎

ふくてっく十五周年おめでとうございます。今後とも幅広く専門性豊かな活動を、末永く継続することを願っています。

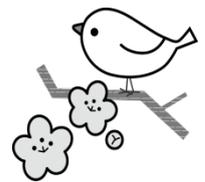
吉村 栄夫



シンポジウム受付準備中。

総会報告

2017年8月5日「第16回総会」 ～NPO 法人取得を契機に～



2017年8月5日、第16回定期総会を無事に終えることが出来ました。次年はNPO法人取得15周年と言うことで、10月にはNPO認証15周年シンポジウムを控える中、通例の本年度活動実績と次年度活動計画が各部から報告されました。改めてこれらの活動を振り返り、またこれから進む方向を見据えると「NPO 法人」である事で活動が実践出来ているということに気づかされます。社会に対する責任も含め、対外的に「NPO 法人ふくてっく」を見る目、役割も年々大きなものになってきたなど実感しています。

とは言うものの、まだまだ「ふくてっく」は成長していかなければならず、まだまだ社会貢献として発信出来ることはたくさんあります。NPO 法人としてあるべき、やるべきことをこれからも真摯に取り組んでいきますのでこれからの「ふくてっく」にもご期待ください。

理事長 小川 忠雄



こむねっと部会

『福祉サービス第三者評価』

独自の評価機関スタイルを目指して

当会が評価機関認証を受けて既に10年余が過ぎる。これまでは評価機会も少なく、大阪府の認証機関も累計では40余にも及ぶが、現存する機関は10数機関しかない。中でも特定の機関が評価実績をほぼ独占しており、多くの機関は評価調査者の資質維持にも汲々としている有様。

しかしながら当会ではようやく実績数が向上してきた。29年度には、障がい分野施設3法人7事業所、児童養護施設2法人3事業所の評価に取り組んでいる。所属する評価調査者も15名を数える。またその取組は、通り一遍の評価に終わらず、サービスの質の向上に向けて事業所とともにしっかりと取り組む姿勢を堅持している。中には、第三者評価の枠組みを超えて、事業所の体質改善に向けた取組に協働参画するような動きも生じている。こうした姿勢を迫り、第三者からできる活動として、市民活動の社会的意義をさらに高めたいところだ。

天王谷学園の評価を終えて

28年度の同朋学園(神戸市灘区)に続き、天王谷学園(神戸市北区)の評価に取り組み完了した。児童養護では、施設の小舎化や家庭的養護への移行という大きな変革期に直面しており、人財育成や組織改造が喫緊の課題だ。同朋学園では既に園舎の建て替えが始まった。一方の天王谷学園では、地域の少子化に伴う学校区再編の見通しが立たず、施設移転の立地検討もままならない中で、対応が遅れている。施設の小舎化は、本体施設内でのユニット化や分棟化、グループホーム化など様々な形態があるが、いずれにしても、一元的トップダウン管理体制から、有機連携の組織力の構築とともに、一人ひとりの職員資質の向上が求められる。

児童養護施設は、元来親を失った子の社会的養育の場であったが、今日では親はいるものの、様々な事情で適切な養育を受けることができない子どもを養護する場となっている。子ども一人ひとりの事情は様々で、私たちに様々な社会課題を突き付けてくる。第三者評価は、直接的には事業所のサービスの質を問う活動だが、これを通じて社会全体がもつ深刻な課題を知る機会ともなっている。



『社会資源活用による障がい者地域生活支援』

障がいがあっても当たり前暮らしを社会づくり

障がい福祉は施設依存から、地域移行を主流としつつある。施設福祉においても、それを完全に否定するのではなく、地域との共生、施設ならではの地域貢献が大きな課題となっているが、それはさておき、地域における当たり前の生活環境を整えるというテーマについて考えたい。いわゆる、地域移行を実現する施策の中核をなすもののひとつに、生活の場としての共同生活援助(通称グループホーム)がある。多くの事業所が多数のホームを設置運営しており、関西ではその多くは3~5名の小規模なもので、世話人との家庭的暮らしを営む形態が主流だ。施設とは緑豊かな環境が、障がい者の地域生活を支援する文化を育んできた。

しかしながら、近年、大きな転機を迎えている。1つには消防法の規制強化があり、こうした小規模な家庭的環境においても消防法防火対象物6項(ロ)の規定が適用され、スプリンクラー設備等の消防設備の整備が義務付けられている。猶予期間も平成30年3月で終了するが、整備には多額の費用を必要とするだけでなく、家主の理解を得られずやむなくホームを閉じるケースも多い。

新しくホームを開設しようとする、建築基準法上は、単なる住居ではなく特殊建築物扱いとなり、用途変更の申請を要することとなるが、既存の空き家等では検査済証の不備等もあって困難を極めている。以前は事業所指定手続きにおいて用途変更課題は事実上スルーされていたのであるが、近年にわかに厳格化され、そうとは知らず物件を取得した後に計画が頓挫する悲劇も多発している。障がい者のグループホームは今後益々その設置需要が高まるものと予想されるが、これを実現してゆくには、上記のような事情を理解してスムーズにクリアしてゆく仕組みが欠かせない。課題は単に空き家・空きビル等の資源活用課題ではなく、地域共生や地域支援、多様な障がい事情に適応する環境整備、リーズナブルなコスト制御、人財開発、就労支援・・・と多岐に亘る分野に及び、多くの専門領域の協働体制とそれらのコーディネータ力が問われる。当面は、生活介護や就労継続支援事業所に通所する障がい者が対象となろうが、やがては一般就労する障がい者、さらにその先には精神科病院から地域移行すべき膨大な数に及ぶ精神疾患者の地域生活を支える社会づくりが控えている。

(中北 清)



こむねっと
分科会風景

東大阪部会 『大阪市住まい情報センタータイアップ事業』

《住み慣れた家で暮らしていくために
必要になる前に知っておこう！
「介護保険による住宅改修」》

大阪市住まい情報センターとのタイアップ事業として、
8月20日（日）14：00～16：00 住まい情報センター3階に
て表記の市民啓発セミナーを開催しました。

東大阪部会は東大阪市の改造費助成及び住宅改修の適正化
事業に関わり10年が経過し、介護保険による住宅改修につい
ては熟知しています。現地調査として高齢者等の住まいに訪
問した件数も2000件を超え、高齢者の心身機能や住環境の課
題、改善手法等のアドバイスを通じてそのノウハウを蓄積し
ています。

今回の市民啓発セミナーを開催するきっかけは、現地調査
を通じて住宅改修で不適切な工事やトラブルが後を絶たない
のを見てきたからです。一つに関係者の取組姿勢の問題、そ
して「利用者の知識不足」「利用者の主体性の欠如」がありま
す。また、平成26年4月に発表された大阪市高齢者実態調査
報告書にも「現在の住宅で住み続けたい」と回答された方が
半数を超しており、高齢者が希望する暮らしを継続していく
ためには、高齢者や家族が主体的に取組み、住宅改修が必要
となる前に家庭内事故を防止するための知識や軽微な工事で
環境を改善できる手法を理解していただくことが必要と考え
たからです。

セミナーは座学、寸劇、実演の3部構成で実施しました。

まず座学から。介護保険による住宅改修の目的は「高齢に
なっても、住み慣れた自宅ですできるだけ長く自立して暮らす
ための生活基盤整備」です。具体的には「家庭内の事故防止」
「対象者の在宅生活における自立支援」「介護者の負担軽減や
介護の効率化」に繋がる住宅改修です。

住宅改修の支給限度基準額や大阪市の支給の方法、事前申
請手続きに必要な提出書類、住宅改修の申請の流れを説明し
ました。介護保険による住宅改修で「できる工事」は必要最
小限の小規模な工事/6種目、①手すりの取り付け ②段差の
解消 ③滑り防止及び移動の円滑化等のための床、又は通路
面の材料の変更 ④引き戸等への扉の取替え ⑤洋式便器等
への便器の取替え ⑥その他①～⑤の住宅改修に付帯して必
要となる住宅改修、であること。「できない工事」は老朽化に
伴う家屋の補修、対象者の生活動線外の場所、新築、改修、
増築、リフォームです。



次に介護保険による住宅改修を実施する際に陥りがちな流
れを、寸劇で解説しました。

仮想都市「ふくてっく市」を舞台にして、介護花子さん（対
象者）の住宅改修を実施するための一コマが繰り広げられま
した。

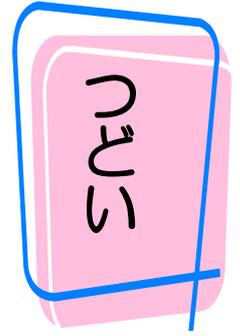
介護花子さんは75歳の要介護1（下肢機能低下）、夫76
歳の高齢者の二人暮らし、娘が隣の市に住んでいます。家屋
は木造住宅の築30年2階建ての在来工法。浴室の段差で躓く、
また、浴槽が深く跨ぐことが困難なため、安心して入浴でき
るようになりたいのですが……。当事者、家族、介護支援
専門員、施工業者が目的や対象となる工事を知らないことで
おこるトラブルです。

誰のための何のための住宅改修でしょうか。制度の趣旨も
忘れないで賢く利用しましょう。改修が必要な方の身体状況
や、生活動作を一番認識しているのがケアマネジャーです。
介護保険でできる住宅改修は限られていますので施工業者は
対象となる工事を理解していることが求められます。依頼す
る側も人任せにしないで主体的に関わる事は言うまでもあり
ません。

最後に「手すりをあなどるなかれ！」横手すりの高さを実
演して解説しました。手すりはつければ大丈夫でしょうか。
心身状況、動作、握力や手指巧緻性が異なれば、危険で役に
立たないものになります。身長が違えば、適正な手すりの高
さも違います。たかが手すりと思わないでください。

日々の暮らしの中で転倒等の不安を感じるようになった時
は、まずお住まいの地域を管轄している地域包括支援センタ
ーに相談してください。介護保険や福祉、保健、医療等必要
なサービスにつなげるなど相談内容に応じた支援を受ける事
ができることを説明しセミナーは終わりました。

参加者数は81名でした。アンケート結果より、「介護保険
で使える住宅改修について良くわかりました。必要になった
時の不安はなくなりました。」などのご意見をいただき、93%
の方から「とても参考になった」「参考になった」との回答を
いただきました。（清水麗子）



あそびかた フェスタ

八月二十七日(日) 大阪市立総合医療センターで行われた「あそびかたフェスタ」に参加しました。主催は「あそびかた研究会」で、医療センターの医師やブレインペシャリスト、院内ボランティアの有志が「病気や障がいをもつ子ども・きょうだいとのあそびかたを学べる&体験できる&みんなが集える」ことを目的としています。

イン会場からの客引きもしようという事で各々ホールへ様子を見に行き、私も木工作品のサンプルとふくてっくのチラシを手に声をかけて回りました。

午前は入院している子どもが中心なので自由木工への参加は少なめとのことで、しばらくは空いているブースに座り、年長のオジサンたちが昔あそびのような工作のオモチャづくりを教えたりもしていました。簡単なものばかりでひととおり作って遊びましたが、難しかったのが皿回しでした。何十回やっても回す事が出来ず、後から来た人たちはすぐに成功して次のブースへ移動していききました。その後ろ姿に「よかったら奥の木工教室のぞいてくださいね」と声をかけつつ内心はそれほどどころではなく、なぜ自分だけ回る気配すらないのか。見かねたオジサンたちが次々にくれる思い思いのアドバイスを言われるままにやってみましたが、何の



手応えも掴めず延々とやり続けました。その頃ふくてっくでは、一向に戻ってこない私を気にかけて様子を見にきてくれましたが、何度やってもできない私に呆れて、すぐそばで回していたお姉さんに声をかけてくれました。回し方を見てもらうと、失敗する理由を一瞬で見抜き私に合ったやり方を教えてくれ、言われた通りにやってみるとあっさり回す事が出来ました。あまりにもあっけない出来事でオジサンたちを巻き込んで一時間程やり続けていたのがウソのようでした。オジサンたちも自分のことのように喜んでくれ、そこまできてはっと我に返り、ふくてっくへこっそり戻って様子を伺うと、大勢のお客さんが来て



ていて私が声をかけた人も何組かおり(そう、私は遊んでいただけではなかったのだ!)盛況でほっとしました。午後からは通院している子やきょうだいも来て忙しくなるだろうからと、早めに昼食を済ませ戻って来ると午前中以上にひっきりなしに子ども達がやって来ました。スタッフ一人で二、三人を対応しないと間に合わず、一人で何個も作る子やこちらが想定しているよりも大きなものを作る子もいました。中には午前と同様に見本と同じものを作りたいたいのも私もと、トトロやクリスマスツリーなど同じものが次々量産され、会場内は和気あいあいとした雰囲気になっていました。



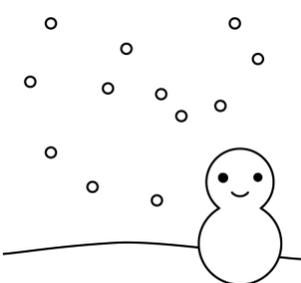
そんな中で私が一番印象に残っているのは、ピンク色の甚平を着てバギーに乗ったぼっちゃりした女の子です。カワイイ!その姿に私はひとめぼれしてしまいました。女の子は父親に「私も作りたい」とアピールしていましたが、父親は「この子には難しいんじゃないか?」と思っているように感じたので、材料を見繕って見本を添えてその親子に手渡ししました。かわいすぎるその子から私は離れられなくなり、びったり寄り添って一緒に作ることにしました。するとその子はふくてっくのバッチがエプロンについているのが気になったようで、引っ張りました。裏側に安全ピンがついているので渡す訳にはいきません。はずして見せながらも危なくないように



ピンを押さえて表面だけ触ってもらっていました。口に入れようとするので、慌てて近くにあったシールを見せ、興味の矛先を変えることができたバッチはなんとかあきらめてもらえました。仕事で目頃から障がいや病気のある子や大人に接しているので、少々のハプニングには慣れていきます。その子の無邪気さを今でもほほえましく思い返すくらい印象的な出会いでした。

イベントは十五時半で終了し片づけ掃除を済ませて会場を後にし、駅の方へ移動しながら仕上げ?するためのお店を探している皆さんについていき、「お疲れさま!乾杯!」となりました。今日一日で様々な経験をさせていただき、楽しく過ごさせていたただいたことに感謝しています。

(竹田 美文)



『まちづくりボランティアのきっかけ』

田代 加奈

私がまちづくりボランティアに参加するようになったきっかけについてお話しします。平成8年、まだ上の子が小学校に上がる前、尼崎市に住んでいた頃の話です。女性の視点をまちづくりに生かすレディースアイの募集を市報で見つけました。尼崎に在住と言え、良いイメージを持つ人があまりいません。



そう、子どもが大きくなった時、尼崎に住んでいる事を自慢に思えるまちにしたいと思って応募しました。2年間の任期で1年目には市の事を学び、2年目にはグループでレポートを書くと言うものでした。1年目の学びで、尼崎では中堅ファミリー層が転出する傾向にあることを知り、住みたい町にしまあかんでしょ！と2年目の私達グループのテーマは「中堅ファミリー層の流入・定着を促す魅力的な街づくり」としました。

市役所の関連がありそうな部署へ訪問調査から始め、問題点を話しあい、真剣に魅力的な町にするために何が必要かを考え提案しました。また其々が抱いていた思いも個別に提案しました。私は尼崎に何か目玉を作ろうと、臨海部に総合福祉ゾーン「共生の街」を提案しました。何だか学生気分に戻って真剣に取り組んだのを覚えています。

レディースアイの委嘱をきっかけに、様々な機会に市民委員として声がかかるようになりました。まちづくりボランティアとしての活動は今も続いています。ほぼ無償ボランティアでしたが、お金が絡まないからこそ様々な職業の市民や、行政職員、コンサルタントとも広く知り合いになれ、信頼できる関係が築けました。今はいろんな場面をお願い事をこちらから頼む事もあり、ボランティアでいろんな経験をした事がとても役にたっています。実現には至りませんでしたが、尼崎のイメージも少しは良くなったかなあ.....

会員コラム

『ふくてっく会員になって』

竹田 美文

ここ1~2年の間にフードロスなどの食に関する活動を通して、パーマカルチャーや土づくりに関心を持つ人たちとのつながりができてきた。縁あってふくてっくにも入れていただいた。元々食べることが好きで環境や建築・造園、畑仕事などに関心を持っていた私にとってはとても親和性がありすっかり魅了されている。仕事をしながらそうした活動に可能な限り参加しているうちにこれを仕事にできれば、福祉現場で生かす方法はないかと考えるようになっていった。

仕事からの帰宅途中にいろいろ思案しそんなことをぼんやり考えていたある日、私の後ろを車が猛スピードで通りすぎて驚いた。私は赤信号に気づかず大通りを横断していたのだ。たまたま事故に遭わなくて本当によかった。目の前の仕事から自分の気持ちが離れていっているのかもしれないことによりやく気づき、退職した方がいいのではという結論に至った。仕事が楽しいと思えなくなっている自分に気づいてしまったことは、私にとってとても衝撃だった。

仕事が楽しくないと思ったことは今の組織に入って初めての経験だ。...かといって、理想論だけでは食べていけない。今後も福祉を仕事にしようと思えば既存の制度や施策にある程度はまらないとやっていけないだろうことも容易に理解できる。しかし必要と思うことができないのなら生み出すしかないということも今の組織で学んだことの一つだ。自分の思いを周囲に話すと、概ね理解し共感し応援してくれる人が廻りにはたくさんいる。持続性のある仕組みを志向してみよう、失敗してもやり直せばいいだけのことだという風に気持ちは固まっている。

そうした訳で2018年は変化の年になりそうでもとても楽しみだ。

「NPOのお金様々の話」 十五

秋岡 安



私..平成28年度のNPO法改正で貸借対照表を公告する事が義務になったのは、ご存知でしたか？

客..なんか少し聞いたかも、詳しく教えて。

私..貸借対照表(以下BSという)とは事業年度末の資産・負債・正味財産を示したものです。このBSを公告しなければなりません。平成30年10月1日からです。

客..じゃあ具体的に何をすればいいの？

私..たぶん社長が所属しているNPO法人含め多くの法人が定款で、「この法人の公告は官報に掲載して行う。」となっていると思います。

客..今回の改正で新設されたこのBSの公告について、定款変更しないと毎年、官報(有料)で行わなければならないんですね。

私..またお金が出て行くの？

客..でしたら官報以外の方法に変更すればいいんです。

客..どんな方法があるの？

私..①団体のホームページへ掲載する方法②団体の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法③内閣府NPOポータルサイトに掲載する方法④内閣府NPOポータルサイトに掲載する方法などがあります。

客..毎年事業年度終了後3ヶ月以内に所轄庁に事業報告書等を提出しているよね。それにはBSも入っているよね。所轄庁がそれらを内閣府ポータルサイトへアップしてくれてるよね。それが「公告」にならないの？

私..所轄庁が掲載する部分とNPO法人が掲載する部分に分かれています。ですから所轄庁がアップしても、NPO法人が公告義務を果たしたことはならないんですよ。

客..じゃあ、団体が自分でアップするのは？

私..そうですね。色々検討しましょう。でも、まずは定款変更からです。総会を開いて承認を得ましょう。それが済んだら所轄庁へ定款変更届額を出しましょう。それから登記から「資産の総額」の欄が廃止される予定です。

■ H29年7月以降 学習会

7月 「蔵の調査」 曾我部千鶴美 会員

8月 総会

9月 「初めて学ぶ方のために
100歳までのお金の使い方」
講師：川添 登巳雄氏
ファイナンシャルプランナー
シニアライフSOS副代表

10月 「就労移行支援の現状」
講師：新田 浩史氏
NPO法人ハニー・ビー
就労移行支援・就労継続支援B型
サービス管理責任者

11月 「放課後等デイサービスの現状と課題」
～制度・社会情勢から～
講師：中田 貴久男氏
社会福祉法人いわき学園
地域支援グループ課長

12月 「ファシリテーターの役割」
講師：薮田 雪子氏
大阪市援助技術研究室 主任研究員
作業療法士 リハビリテーション・エンジニア

1月 親睦会 (学習会なし)



■ H30年 定例会・学習会予定

2月3日 (土) 13:30~17:00頃
会 場：大阪市立社会福祉センター
学習会：「障がい者が主体の情報発信

3月3日 (土) 13:30~17:00頃
会 場：大阪市立社会福祉センター
学習会：「市会議員とNPO代表二足の草鞋」

ことば・コトバ

【発達性協調運動障害 (DCD)】

発達性協調運動障害とは、手と手、目と手、足と手などの個別の動きを一緒に行う運動が著しく困難な障がいです。靴ひもが結べない、縄跳びを跳べない等日常生活での動作・運動に困難が現れます。

経験や努力が不足していると受け止められ、発達障がいの1つという認識が低く、気づかれにくい障がいですが、本人は困っていて支援が必要です。

(和泉 秀子)



◆ 外部連携 ◆

- ・六月二十四日
大阪宅老所・グループハウス
連絡会 総会
中北会員参加
- ・六月二十九日
金剛コーニー見学
中北・清水会員参加
- ・七月八日
第一回大阪自治フォーラム
「空き家・空きスペース活用」
中北・清水会員参加
- ・八月二日
大阪市住まい情報センター
タイアップ事業
「介護保険による住宅改修」
東大阪部会メンバー講師
- ・九月二十二日
ボラ協CANVAS
よるがく「介護保険の謎」
中北会員参加
- ・十一月二十三日
大阪市成年後見支援セン
ター開設十周年フォーラム
清水会員参加
- ・十二月三日
大阪グレートサントラン
チャリテラン
和泉・小川・菊田・清水
曾我部会員参加
- ・十二月十四日
OCVC座談会二十周年
中北会員参加



…事務局より…

- ★ 理事会・運営会議 開催状況
第十六回総会
平成二十九年八月五日
- ★ 平成二十八年年度第二回理事会
平成二十九年八月五日
- ★ 平成二十八年年度第二回運営会議
平成二十九年七月二十一日
- ★ NPO認証十五周年記念事業
シンポジウム開催
平成二十九年十月一日
- ★ 開催予定
平成二十九年度第一回
理事会・運営会議
平成三十年二月三日

NPO 法人ふくてっくとは・・・

ふくてっくには、建築・医療・福祉分野の有資格その他、多岐に亘る専門職が参加しており、お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつ、相互の研鑽しあう機会を育てています。キーワードは「生活者の視点、当たり前感覚です。」是非あなたも仲間に入って、自らの人生を耕しませんか。一度、定例会（原則：毎月第1土曜日、13:30～）にご参加ください。定例会では、会員の活動報告や講師を招いての学習会等を行っています。正会員以外の方が定例会に参加される場合は、参加費500円です。

*会費：入会金/無料
：年会費/正会員 10,000円、学生会員 3,000円、通信会員 500円
*連絡先：TEL 06-6614-6800

ホームページ <http://fukutech.sakura.ne.jp/>
メールアドレス mail@fukutech.sakura.ne.jp

